

令和4年10月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

令和4年10月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和4年10月6日（木）午後3時30分開議
- 2 場 所 市川市役所第1庁舎 第1委員会室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第27号 市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出について
議案第28号 令和4年度市川市教育委員会教育功労者の決定について
議案第29号 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
議案第30号 市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱について
 - 5 その他
 - 6 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第27号 市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出について
議案第28号 令和4年度市川市教育委員会教育功労者の決定について
議案第29号 市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
議案第30号 市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱について
 - 2 その他(1) 市川市子どもの読書活動推進計画(第2次)(素案)の中間報告について
その他(2) 「令和4年度全国学力・学習状況調査」市川市の調査結果について
- 5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	平田	史郎
委員	島田	由紀子
委員	山元	幸惠
委員	広瀬	由紀

6 欠席者

委員

大高 究

7 出席職員、職・氏名

教育次長

小倉 貴志

生涯学習部長

永田 治

生涯学習部次長

吉田 一弘

学校教育部長

藤井 義康

学校教育部次長

奥田 淳

教育総務課長

町田 茂幸

青少年育成課長

三浦 将之

中央図書館長

安永 崇

義務教育課長

池田 淳一

指導課長

富永 香羊子

保健体育課長

関原 一久

スポーツ課長

長島 武志

8 事務局職員、職・氏名

教育総務課 主 幹

須志原 みゆき

// 副主幹

三河 崇邦

// 副主幹

岩瀬 絢子

// 主 査

新田 伸子

○教育長

それでは、ただ今から、令和4年10月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案4件、その他2件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。本日の議事のうち、議案第28号「令和4年度市川市教育委員会教育功労者の決定について」であります。市川市公文書公開条例第8条第1項第1号に規定する非公開情報に該当するものと認められることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○教育長

挙手全員であります。よって、これらの議案につきましては、同条第8項の規定により討論を行わず公開しないことといたします。なお、非公開の審議については、本日の案件が、すべて終了してから行います。

それでは、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、山元幸恵委員、広瀬由紀委員を指名いたします。よろしく願いいたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、平田史郎委員を指名いたします。平田史郎委員、よろしく願いいたします。

○平田史郎委員

かしこまりました。それでは、さっそく「議案」に入りたいと思います。議案第27号「市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長

教育総務課長です。議案第27号「市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出について」ご説明いたします。議案の1ページをお願いいたします。

本案は、市川市スポーツ推進審議会条例第4条第1項の規定に基づき、任期満了に伴う市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、市長から意見の聴取があったことから、ご意見を伺うものでございます。委嘱する委員につきましては、議案の3ページをお願いいたします。令和4年度で終期を迎える市川市スポーツ振興基本計画及び事業計画の見直しを行う必要があることから、現在の計画立案から深く関わり、計画内容に精通する現委員8名の再任と、所属大学の退職等により退任される2名について、新たな委員を選任いたしたいとこのこととでございます。なお、任期は令和4年11月1日から令和6年10月31日の2年間でございます。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○平田史郎委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、質疑等ございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第27号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

全員挙手であります。本案は原案のとおり可決いたしました。それでは、スポーツ課におかれましては、このあと他の公務があると伺っております。どうぞご退席ください。

次に、議案第29号「市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○青少年育成課長

青少年育成課長です。議案第29号「市川市放課後保育クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」ご説明いたします。議案の5ページをお願いいたします。本市の市川市放課後保育クラブは、児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業を実施するための施設として設置しております。当該施設の利用につきましては、利用を希望する保護者は「市川市放課後保育クラブ入所承認申請書」を教育委員会に提出し、市長の承認を受けなければならないとされとされています。今回、当該申請書の記載事項のうち発達障害の有無に係る項目を追加するほか、所要の改正をする必要があることから本規則の一部を改正するものでございます。説明は以上でございます。

○平田史郎委員

以上で説明は終わりましたが、質疑等はございますでしょうか。はい、広瀬委員お願いします。

○広瀬由紀委員

発達障害だけに特化してその診断の有無を尋ねるということになるのは、その経緯などもしありましたら教えていただけますでしょうか。

○青少年育成課長

青少年育成課長です。今回の改正ですけれども、令和2年度の10月からオンラインの申請を始めております。紙の申請とオンラインの申請の2つの方法になっておりまして、オンラインの申請を始めるにあたって、今までの申請項目が適正であるかどうか、精査していたところです。今回、申請書の内容等の変更点については、削除するもの、追加するものがございます。追加する項目としましては、先ほど発達障害のことをお話させていただきましたが、特別支援学級や発達障害の診断の有無などは、入所するにあたってクラス分けに対して大きな要素になることから追加させていただいたところです。一方、削除した項目といたしましては、保険証の番号や塾に通っているかどうかなどがあります。これらについては、入所してからの聞き取りで十分対応できることから削除いたしました。以上になります。

○平田史郎委員

広瀬委員、よろしゅうございますか。

○広瀬由紀委員

わかりました。ありがとうございました。

○平田史郎委員

その他ございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第29号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

全員挙手であります。本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第30号「市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○義務教育課長

義務教育課長です。議案第30号「市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。議案の9ページをご覧ください。本案件は、委員より辞任の申し出がありましたことから、市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会条例第4条第1項に基づき、委員候補として1名を選出いたしましたので、委員の解嘱及び委嘱につきまして、提案させていただくものでございます。解嘱委員及び委嘱委員につきましては、10ページのとおりでございます。任期は、同条例第4条第3項の規定により前任者の残任期間とし、令和5年7月3日までとなります。説明は以上となります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○平田史郎委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、質疑ございますでしょうか。それでは、特に質疑がないようですので、議案第30号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

全員挙手であります。本案は原案のとおり可決いたしました。

続きまして、「その他」に入ります。その他(1)「市川市子どもの読書活動推進計画(第2次)(素案)の中間報告について」を説明してください。

○中央図書館長

中央図書館長でございます。それでは、その他(1)「市川市子どもの読書活動推進計画(第2次)(素案)の中間報告について」ご説明いたします。議案の11ページをお願いいたします。この計画につきましては、6月の定例会においてもご報告したところではありますが、その後、7月から9月にかけて、この計画と関連が

深い学校教育部、保健部、こども政策部とともに作業部会を計3回開催し、策定作業を進めてまいりました。今般、その素案の大枠が固まりましたことから、その概要についてご説明いたしますとともに、今後の策定手続のスケジュールについても、あわせて報告させていただくものでございます。それではまず、資料の左上「1. 計画策定の目的」をご覧ください。この計画は、平成13年に施行された子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、平成16年に現行の「市川市子どもの読書活動推進計画」を策定しましたが、それから約18年が経過いたしました。この間、国や千葉県では計画を第4次まで改訂しており、子どもの成長段階に応じた内容になるなど、大きく整理されてきております。また、情報通信手段の普及や多様化といった社会状況の変化も見られることから、これらに対応した内容にする必要があるとともに、あわせて、本市の総合計画、また教育振興基本計画といった各種計画との整合を図るため、今回の改訂作業を行っているものでございます。次に、計画の構成になります。この資料の左下の縦長の枠、これが千葉県の第4次計画の構成でございます。具体的な取組として、方針1. 読書への関心を高める取組の推進、方針2. 読書環境の整備と連携体制の構築が、大きな方針として掲げられております。方針1がソフト、方針2がハード的な施策と捉えていただければと思います。市川市の素案では、これを参考に構成を組み立てております。資料の中央部「市川市子どもの読書活動推進計画（第二次・令和5年度～7年度）」をご覧ください。方針1から4までの4つの方針とし、このうち県の方針1を市の方針1に、県の方針2を「環境整備」と「連携体制」とに分割し、それぞれ市の方針2及び3といたしました。さらに県の方針1のうち、(4)情勢の変化への対応につきましても、電子図書館やICTの活用等、18年のプランクを踏まえ、より積極的に施策を推進していくという思いを込め、独自に方針4として独立させております。こうした内容を実効性のあるものにするため、それぞれの方針において「読書バリアフリー」「ブックスタート」「電子図書館」また、「非来館」といったキーワードを前面に打ち出した内容にしますとともに、具体的な施策について、それぞれイベントの回数や貸出冊数などの指標を設定し、進捗管理を実施してまいります。こうした計画の全体を表現する基本的な理念として、右上の部分にありますが「豊かな心を育む、本でつながるまち、いちかわ」とし、行政だけではなく、地域・学校・家庭がそれぞれつながり、連携した取組が行われることにより、地域社会全体で子どもの読書活動が推進されるまちを目指してまいります。最後に、今後のスケジュールについてです。資料の右端をご覧ください。4番、今後の日程についてというところになります。本年の10月から12月にかけて、この素案を、市内で子どもの読書に関わるボランティア団体等にご説明するとともに意見を聴取いたします。また、10月に、社会教育分野の学識経験者で構成される市川市社会教育委員会議にも諮り、専門的な視点からの意見をお聞きいたします。さらに、12月頃にはパブリックコメントという形で、広く市民からの意見を募集してまいります。これら、聴取した意見を取り入れ、さらには来年度予算案との整合を図り、最終案を作成したいと思います。この最終案につきましては、2月の定例教育委員会勉強会で皆様にご説明のうえ、3月の定例教育委員会において正式にご議決いただき、新年度からの計画としてまいりたいと考えております。説明

は以上でございます。

○平田史郎委員

ありがとうございました。以上の説明につきまして、ご質問・ご意見等はございますか。よろしゅうございますかね。

「読書バリアフリー」というのは、特別な対応が必要な子どもや日本語を母国語としない子ども用の本をとということでしょうか。

○中央図書館長

そのとおりでございます。

○平田史郎委員

かしこまりました。

ほかにご質問等ないようですので、その他(1)を終了いたします。

次に、その他(2)「『令和4年度全国学力・学習状況調査』市川市の調査結果について」を説明してください。

○指導課長

指導課長です。「令和4年度全国学力・学習状況調査」市川市の調査結果についてご説明いたします。議案12ページ、13ページ、その他(2)指導課をお願いいたします。今年度、実施いたしました全国学力・学習状況調査の結果が7月28日に公表されました。市川市の平均正答率を全国と比較しますと、中学校の国語、理科が若干下回ったものの、小学校は国語、算数、理科の全教科と中学校の数学は上回りました。市川市全体の平均正答率につきましては、教科ごとに、市のホームページにも掲載しております。各学校の結果の公表につきまして市川市では、学校の序列化や過度な競争につながらないようにするため、学校ごとの平均正答率は非公開としています。今後、市教育委員会としては、ホームページにて、各教科の結果や課題、児童生徒質問紙の結果概要等を掲載する予定です。また、各学校では、県の分析ツールを活用した調査結果の分析・目標設定・改善・検証を進めてまいります。以上でございます。

○平田史郎委員

ありがとうございました。以上の説明につきまして、ご質問・ご意見等はありませんか。よろしゅうございますね。特にないようですので、その他(2)を終了いたします。

それでは、続きまして非公開の審議に入ります。教育長、お願いいたします。

○教育長

承知いたしました。それでは、議案第28号の審議に入りますが、市川市教育委員会会議規則第10条の規定により、指定する方以外は、退席をお願いします。教育次長、各部部長・次長・参事、教育総務課長、義務教育課長、指導課長、保健体育課長以外の方は退席してください。これにて、暫時休憩いたします。

【暫時休憩 指定職員以外退席】

○教育総務課長

それでは、議案を配付してください。

(「別冊1：議案第28号」 配付)

○教育長

それでは、議事を再開いたします。平田史郎委員、お願いいたします。

○平田史郎委員

かしこまりました。それでは、議案第28号「令和4年度市川市教育委員会教育功労者の決定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長

教育総務課長です。議案第28号「令和4年度市川市教育委員会教育功労者の決定について」ご説明いたします。議案の別冊1、1ページをお願いいたします。教育功労者表彰は、本市における教育、学術又は文化の振興等に関し、特に功績の顕著であった方を教育委員会が表彰をするものでございます。今年度の表彰候補者につきましては、市川市教育委員会教育功労者表彰規程第6条の規程により、先に「表彰候補者選考委員会」において選考しております。本日は、この表彰候補者につきましてご審議いただき、同規程第7条の規程により、表彰者を決定していただくものでございます。2ページをお願いいたします。こちらが表彰候補者名簿でございます。今年度の表彰候補者は、10名でございます。内訳といたしましては、学校の教職員が6名、学校医等が4名であります。3ページをお願いいたします。これ以降は、各表彰候補者の功績調書となります。それでは、名簿順に表彰候補者のご功績について概略をご説明いたします。3ページの中山小学校校長、松永裕思様は、総合的な学習の時間の研究推進に力を注ぎ、その充実、発展に努められるとともに、保健体育課長として学校給食費公会計化に尽力されるなど、本市学校教育の発展に寄与されました。4ページの富貴島小学校校長、小松崎聡様は、日本数学教育学会全国大会において提案を行うなど、算数科教育の研鑽に努めるとともに、教育センター所長として市内のGIGAスクール事業を推進するなど、本市学校教育の発展に寄与されました。5ページの塩浜学園校長、松井聰様は、教育センターにおいては校内LAN整備に尽力するとともに、全国海外子女教育・国際理解教育研究協議会などの事務局運営に携わるなど、本市のみならず県内における学校教育の発展に寄与されました。6ページの須和田の丘支援学校事務長、友部喜一様は、葛南教育事務所管内学校事務連絡協議会会長を務め、学校事務の運営の効率化と機能的な事務室運営を目指し、後進の指導・育成に積極的にあたるなど、本市のみならず県内における学校教育の発展に寄与されました。7ページの八幡小学校教諭、中村あづさ様は、総合的な学習の時間の研究を深めるとともに、市内及び県内の学校からの要請に応じて、学習指導、授業改善について指導を重ねるなど、本市のみならず県内における学校教育の発展に寄与されました。8ページの第四中学校教諭、佐藤雅秀様は、長年、丁寧で的確な社会科教育の指導を行うとともに、勤務校が研究指定を受けている文部科学省の「人権教育研究推進事業」において、研究の中心となって尽力するなど、本市学校教育の発展に寄与されました。9ページの元富美浜小学校他学校医、小林正貫様、10ページの宮田小学校他学校医、豊永直人様、11ページの福栄中学校学校歯科医、吉田英介様、12ページの平田小学校学校薬剤師、御代川浩隆様につきましては、それぞれ長きにわたり、

学校医、学校歯科医、学校薬剤師として勤務され、本市の学校保健の推進と発展に寄与されました。また、小林正貫様におかれましては、平成25年4月から平成29年6月まで本市教育委員会委員に就任し、地域の抱える課題を捉え、より一層民意を反映した教育行政の実現に貢献なされました。表彰候補者の概略につきましては以上でございます。なお、本年度の教育功労者表彰式につきましては、11月17日に開催する予定でございます。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○平田史郎委員

ありがとうございます。以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。よろしゅうございますね。特に質疑がないようですので、議案第28号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

全員挙手であります。本案は原案のとおり可決いたしました。それでは、本日予定しておりました議事はこれで終了いたします。教育長にお返しいたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

承知いたしました。それでは、退席しておりました職員を入室させますので、しばらくお待ちください。

【職員 再入室】

○教育長

これをもちまして、令和4年10月定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後3時55分閉会)